

令和5年度 北海道支部事業結果報告

目 次

I . 基盤的保険者機能関係	・ ・ ・ ・ ・ 5 ページ
II . 戦略的保険者機能関係	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 ページ
III . 組織・運営体制関係	・ ・ ・ ・ ・ 3 2 ページ

取組項目一覧表（KPI）

	事業計画 取組（KPI設定）項目	目標	実績		自己 評価
		KPI	令和5年度	KPI 達成状況	A～C
基盤的 保険者 機能 関係	（１）健全な財政運営 P6	設定なし	-	設定なし	B
	（２）サービス水準の向上 P7 ①サービススタンダードの徹底 ②郵送化率の向上	①100% ②96.0% 以上	①100% ②94.5%	①達成 ②未達成	①B ②C
	（３）限度額適用認定証の利用促進 P8	設定なし	-	設定なし	B
	（４）現金給付の適正化の推進 P8～9 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合の削減（対前年度以下）	0.58%以下	0.57%	達成	B
	（５）効果的なレセプト内容点検等の推進 P10～11 ①レセプト点検の査定率の向上（対前年度以上） ②1件あたりの査定金額の向上（対前年度以上）	①0.468%以上 ②7,051円以上	①0.600% ②9,475円	①達成 ②達成	①A ②A
	（６）返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 P12～13 ①保険証の回収率向上（対前年度以上） ②返納金債権の回収率向上（対前年度以上）	①91.00%以上 ②51.82%以上	①87.24% ②56.92%	①未達成 ②達成	①B ②A
	（７）被扶養者資格の再確認の徹底 P14 ・被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率向上	94.0%以上	86.2%	未達成	C
	（８）オンライン資格確認の円滑な実施 P15	設定なし	-	設定なし	B
	（９）業務改革の推進 P15	設定なし	-	設定なし	B

取組項目一覧表（KPI）

	事業計画 取組（KPI設定）項目	目標	実績		自己 評価
		KPI	令和5年度	KPI 達成状況	A～C
戦略的 保険者 機能 関係	（１）データ分析に基づいた第２期保健事業実施計画（データヘルス計画） の着実な実施 ●特定健診・事業者健診データ取得率の向上 P17～18 ①生活習慣病予防健診の向上 ②事業者健診データの取得率の向上 ③被扶養者の特定健診実施率の向上 ●特定保健指導の実施率及び質の向上 P19～20 ④被保険者の特定保健指導の実施率の向上 ⑤被扶養者の特定保健指導の実施率の向上 ●重症化予防対策の推進 P21 ⑥受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合の向上 ●コラボヘルスの推進 P22～23 ⑦健康事業所宣言の宣言事業所数の向上 ●北海道支部独自の保健事業（喫煙対策） P24～26 ⑧被保険者の喫煙率の低減	①55.1%以上 ②13.8%以上 ③37.3%以上 ④34.4%以上 ⑤39.3%以上 ⑥13.1%以上 ⑦2,390社以上 ⑧36.24%以下	①55.9% ②11.3% ③22.1% ④13.5% ⑤19.4% ⑥7.06% ⑦3,145社 ⑧37.24%	①達成 ②未達成 ③未達成 ④未達成 ⑤未達成 ⑥未達成 ⑦達成 ⑧未達成	①B ②C ③C ④C ⑤C ⑥C ⑦A ⑧C
	（２）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 P27 （全被保険者数における健康保険委員が委嘱されている事業所の割合）	45.3%以上	43.25%	未達成	B
	（３）ジェネリック医薬品の使用促進（使用割合を対前年度以上） P28	83.5%以上	85.0% （令和6年2月）	達成	B
	（４）インセンティブ制度の着実な実施 P29	設定なし	-	設定なし	B
	（５）地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 P30	意見発信の実施	0件	未達成	B
	（６）調査研究の推進 P31	設定なし	-	設定なし	B

「自己評価」について

A（実施計画を上回る）、B（実施計画どおり）、C（実施計画を下回る）、－（評価不可）

取組項目一覧表（KPI）

	事業計画 取組（KPI設定）項目	目標	実績		自己 評価
		KPI	令和5年度	KPI 達成状況	A～C
組織・ 運営体制関係	（1）人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 P33	設定なし	-	設定なし	B
	（2）人事評価制度の適正な運用 P33	設定なし	-	設定なし	B
	（3）OJTを中心とした人材育成 P34	設定なし	-	設定なし	B
	（4）本部支部間の連携の強化 P34	設定なし	-	設定なし	B
	（5）リスク管理 P35	設定なし	-	設定なし	B
	（6）コンプライアンスの徹底 P35	設定なし	-	設定なし	B
	（7）費用対効果を踏まえたコスト削減等 P36 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	9.1%	達成	A

「自己評価」について

A（実施計画を上回る）、B（実施計画どおり）、C（実施計画を下回る）、－（評価不可）

I . 基盤的保險者機能關係

I. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

事業計画

- (1) 評議会における保険料率に関する議論
- (2) 保険財政に関する周知広報
- (3) 各審議会等の協議の場における意見発信

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) 評議会における保険料率に関する議論

10月の評議会において保険料率に関する議論を開始。5年収支見通しを示し、財政赤字構造が解消されないことに加え、令和6年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加が見込まれることや、財政悪化した健保組合が解散を選択し協会けんぽに移行する事態が予想されること等、協会けんぽを取り巻く楽観を許さない状況を丁寧に説明したうえで、事業主代表・被保険者代表・学識経験者それぞれの立場からのご意見をいただき、本部に意見発信を行った。

(2) 保険財政に関する周知広報

今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解をいただくことを目的として、支部定期広報媒体（ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ、健康保険委員広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙を指す）による広報を行い、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行った。また、保険料率改定の広報実施時の2月、3月には、健診受診の大切さを伝える広報を併せて実施した。定期広報媒体に加えて新聞広告やWEB広告などを活用し、訴求対象に合わせた内容で広報を実施し、年間を通じて広報を行った。

(3) 各審議会等の協議の場における意見発信

北海道医療審議会、北海道国民健康保険運営協議会、道民の健康づくり推進協議会、北海道保険者協議会等の協議の場において、北海道民の医療費適正化や健康度の向上等の推進に資する意見発信を行った。

I. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

事業計画

- (1) サービススタンダード100%の遵守
- (2) 郵送による申請の促進
- (3) お客様満足度の向上

KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を**100%とする**
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を**96.0%以上とする**

主な実施内容と結果

自己評価 ①B ②C

(1) サービススタンダード100%の遵守

サービススタンダード対象申請書（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料（費））について、日々の進捗管理を徹底した結果、100%を達成することができた。

(2) 郵送による申請の促進

申請書郵送化については、支部定期広報媒体や各種研修会等により継続的に周知・広報を行っているが、コロナ5類変更の影響もあり、郵送化率が低下。目標は未達となった。

項目	令和5年度	令和4年度	増減
郵送化率	94.5%	95.2%	↓前年度0.7%

(3) お客様満足度の向上

支部窓口職員との定期的な打ち合わせや実務研修等のほか、電話対応時の注意事項シートによる意識づけを徹底し、より一層のサービスの向上に努めた。

I. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

事業計画		
(1) 限度額適用認定証の利用促進に向けた各種取組の推進		
KPI	設定なし	
主な実施内容と結果	自己評価	B

(1) 限度額適用認定証の利用促進に向けた各種取組の推進
主に入院病床のある医療機関（788機関）に対する申請書の備え付け依頼を継続し、4月に支部定期広報媒体を活用し、限度額適用認定証の利用によるメリット等に関する広報を実施した。

(4) 現金給付の適正化の推進

事業計画		
(1) 業務処理手順の標準化の徹底	(4) 患者照会（負傷原因等）に関する照会業務の強化	
(2) 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正履行	(5) 施術管理者に対する照会業務の強化	
(3) 傷病手当金等の適正給付の推進	(6) 適正受診に関する周知広報	
KPI		

・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について **対前年度以下とする**（R4年度0.58%）

主な実施内容と結果	自己評価	B
(1) 業務処理手順の標準化の徹底 業務処理手順の標準化を徹底し、適正な事務処理を実施した。 (2) 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正履行 事務処理手順書に基づき、日本年金機構から提供される年金データとの突合を行い、障害年金等との併給調整を漏れなく実施した。 令和5年度 573件 80,768,965円（令和4年度 457件 95,251,680円） (3) 傷病手当金等の適正給付の推進 再就職後も傷病手当金を不当請求 5件2,396,258円、コロナ詐病不正請求 2件648,807円、給付適正化PT会議において調査のうえ返納決議。 «次頁へ続きます»		

I. 基盤的保険者機能関係

(4) 現金給付の適正化の推進

(4) 患者照会（負傷原因等）に関する照会業務の強化

- 「柔整」患者照会（負傷原因等）に関する照会業務の強化として、特に3部位や15日以上 of 施術に的を絞った照会を実施することにより、割合を減少させることができた。

項目		5年度 合計	4年度 合計
療養費 (柔道整復 施術分)	受付件数 (A)	427,557	433,060
	3部位+15日以上 of 申請件数 (B)	2,444	2,514
	割合 (B ÷ A)	0.57%	0.58%
	照会件数 (C)	3,328	3,373
	支給決定件数 (D)	419,695	425,415

- 「あはき」患者照会（長期頻回）に関する文書を3件発送した。

(5) 施術管理者に対する照会業務の強化

施術管理者に対する照会業務の強化として、面接確認委員会を活用し、2 施術者を呼出し指導することにより適正化を図った。

(6) 適正受診に関する周知広報

- 「柔整」適正受診に関して、患者照会時の発送文書および令和5年 6 月～7 月の支部定期広報媒体にて周知した。
- 「あはき」健康保険が適用となる条件等を、患者照会時の発送文書および令和5年6月～8 月の支部定期広報媒体にて周知した。

I. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検等の推進

事業計画

- (1) 査定率の向上につながる内容点検の実施
- (2) 社会保険診療報酬支払基金北海道支部との情報共有
- (3) 社会保険診療報酬支払基金改革を踏まえた対応
- (4) 資格及び外傷点検の効果的な実施

KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について「対前年度以上」とする (R4年度0.468%)
- ② 協会けんぽの再審査レセプト1件あたり査定金額を「対前年度以上」とする (R4年度7,051円)

主な実施内容と結果 : KPI

自己評価

①A ②A

- 令和5年度は、査定率・1件あたり査定金額ともに、全国的に前年よりやや高い傾向にあるが、北海道支部においては、レセプト点検査定率は0.600% (前年度比+0.132%ポイント)、1件あたり査定金額は9,475円 (前年度比+2,424円) と、目標である「対前年度以上」を大きく上回る結果となった。
 - 全国順位で見ても、査定率は全国2位、1件あたり査定金額は全国13位と、高い水準にあることを示している。
«全国平均» 査定率 : 0.423%、1件あたり査定金額 : 8,472円
- 【査定率・査定金額を引き上げた主な要因】
- i . 新型コロナウイルスでの受診にかかる診療側の過剰・適応外算定が査定に繋がったこと
 - ii . 高額薬剤の使用にかかる診療側の適応外算定が査定に繋がったこと

① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率

	医療給付総額 (A)	基金査定額 (B)	協会査定額 (C)	査定率 ((B+C) ÷ A)
4年度	303,586,327,860	935,380,330	485,754,800	0.468%
5年度	306,886,355,180	1,104,806,160	736,436,050	0.600%

※ (A) (B) (C) : 円

《次項へ続きます》

I. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検等の推進

②再審査レセプト1件あたり査定金額

	再審査点数 (A)	再審査査定件数 (B)	1件あたり査定金額(B÷A)
4年度	48,575,480	68,896	7,051
5年度	73,643,605	77,725	9,475

※査定額：円

主な実施内容と結果：事業計画

(1) 査定率の向上につながる内容点検の実施

- ・ 現在における傾向などを掴んだうえで、レセプト点検員が学び、かつ全体に情報共有することで、効率的かつ効果的な点検業務が推進され、査定率および査定金額の向上に繋がっている。
- ・ また、定期的な勉強会・研修会を開催しスキルアップを図る取り組みや、個々の特性（強み・弱み）を分析しフィードバックしたうえで、特性にあわせた効果的な点検実施を促すなど、全体の底上げを図っている。

(2) 社会保険診療報酬支払基金北海道支部との情報共有

- ・ 社会保険診療報酬支払基金の審査事務集約に伴い、基金による一次審査のコンピュータチェックにおける全国的な標準化が進められていく中、協会が実施する二次審査の効率化及び重点化を推進するため、月1回対面による意見交換会を実施し、情報共有を図った。

(3) 社会保険診療報酬支払基金改革を踏まえた対応

- ・ 社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革（ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理的な差異の解消等）の進捗状況を把握したうえで、今後におけるレセプト点検の方向性等について支部内共有を図った。
- ・ 社会保険診療報酬支払基金の審査支払新システムにより、コンピュータチェックで完了するレセプトと、目視等による審査が必要なレセプトとの振り分けが実施されていることを踏まえ、点検効果の高いレセプト（高点数レセプト）を優先的、かつ重点的に審査するなど、効率的なレセプト点検の推進を図った。

(4) 資格及び外傷点検の効果的な実施

- ・ システムを最大限活用し、迅速かつ確実な点検を実施した。なお、資格点検については、「オンライン資格確認等システム」を利用した点検の効果等を検証し、より効率的かつ効果的な点検を図ることを施策として掲げていたが、医療機関側のシステム利活用状況に大きな変化が見られていない。
- ・ 日々の業務進捗状況や業務量の多寡等の状況を踏まえ、職員のジョブローテーションを実施し、効率的かつ柔軟な業務処理体制の構築を図った。

I. 基盤的保険者機能関係

(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

事業計画

- (1) 保険証回収業務の強化
- (2) 保険証の確実な回収に向けた事業所に対する周知
- (3) 債権管理業務の効率化・回収業務の推進

KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする (R4年度91.00%)
- ②返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を対前年度以上とする (R4年度51.82%)

主な実施内容と結果 : KPI

自己評価

①B ②A

- 保険証回収率は、資格喪失届の電子申請による届け出が増加している影響※1から、全国的に回収率が低調となっており、北海道支部においても、保険証回収率87.24%、前年度比▲3.76%ポイントと、目標である「対前年度以上」を下回る結果となった。
《全国平均》 回収率：82.10%、前年度比▲4.17%ポイント
※1 社会保険関連手続の電子化が推進されており、保険証を添付できない電子申請による資格喪失の届出が増加している傾向にあるため、事業所における保険証回収への意識が低くなっている。
- 返納金債権 (資格喪失後受診) の回収率は、資格喪失後受診の調定額が増加する中、保険者間調整※2が順調に推移した結果、返納金債権回収率56.92%、前年度比+5.1%ポイントと、目標である「対前年度以上」を大きく上回る結果となった。
※2 資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者 (元被保険者) の同意のもとに、協会と国民健康保険等とで直接調整することで、返納 (弁済) する仕組み。(債務者の返納手続き等の負担軽減が図られる。)

①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率

	回収対象枚数 (A)	全体回収 (B)	回収率 (B÷A)
4年度	371,944	338,451	91.00%
5年度	314,232	274,124	87.24%

《次項へ続きます》

I. 基盤的保険者機能関係

(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率

	調定金額 (A)	回収金額 (B)	回収率 (B÷A)
4年度	238,475,877	123,579,312	51.82%
5年度	276,630,082	157,464,862	56.92%

※ (A) (B) : 円

主な実施内容と結果：事業計画

(1) 保険証回収業務の強化

- ・ 日本年金機構の資格喪失処理がなされた9営業日後に、保険証未回収者に対する文書催告（一次：56,997件、二次：13,298件）を実施。
- ・ 事業所から提出された「保険証回収不能届」に記載された、未回収者本人の電話番号に対し、電話催告を947件実施。

(2) 保険証の確実な回収に向けた事業所に対する周知

- ・ 保険証未回収枚数の多い事業所を抽出し、電話催告を947件実施。※資格喪失届を電子申請している事業所を重点実施
- ・ 本部より提供される「保険証の未回収が多い事業所データ（年2回）」を活用し、周知文書（9月:44事業所、3月:42事業所）を送付。
- ・ 特に、未回収が多い事業所1社を訪問し、実態確認ならびに保険証早期回収への協力依頼を実施。

(3) 債権管理業務の効率化・回収業務の推進

- ・ 資格喪失後、国民健康保険の加入が確認できた債務者に対し、保険者間による直接調整に同意いただくことを積極的に促し、債権回収率の向上を図った。
（965件 101,949千円）※回収額全体の約65%
- ・ 文書、電話、訪問などによる催告を実施するも、返還が履行されない債務者に対し、弁護士名催告480件を実施。
- ・ 各種催告が宛所不明で返却となった債務者に対し、就業場所催告212件を実施。
- ・ 上記催告を繰り返しても反応がない債務者について、簡易裁判所に支払督促の申立てを行い、法的措置を実施。（17件 1,793千円）※金額は債権金額
- ・ 法的措置により、債務名義を取得した債権のうち、財産（主に給与）が特定できたものに対し、差押命令の申立てを行い、強制執行を実施。
（56件 9,236千円）※金額は債権金額

I. 基盤的保険者機能関係

(7) 被扶養者資格の再確認の徹底

事業計画

- (1) 被扶養者資格の再確認の実施
- (2) 未提出事業所に対する提出勧奨の強化
- (3) 未送達事業所に対する調査

KPI

・被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする

主な実施内容と結果

自己評価

C

実施結果	令和5年度	令和4年度
再確認対象事業所数	62,409事業所	63,033事業所
リスト受付件数	53,788件	57,828件
提出率	86.2%	91.7%
被扶養者削除人数	2,841人	3,063人

未提出事業所への勧奨	令和5年度	令和4年度
電話勧奨	20事業所	147事業所
文書勧奨	13,931事業所	12,584事業所

(1) 被扶養者資格の再確認の実施
発送時期及び勧奨方法の変更があり、目標は未達となった。

(2) 未提出事業所に対する提出勧奨の強化
勧奨文書の発送後に、電話による勧奨フォローを行ったが、目標は未達となった。

(3) 未送達事業所に対する調査 》
未送達事業所に対する調査については、確実に実施した。(日本年金機構に依頼し、所在の追跡を実施)

I. 基盤的保険者機能関係

(8) オンライン資格確認の円滑な実施

事業計画

(1) 加入者及び事業主への周知広報

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) 加入者及び事業主への周知広報

マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットや利用登録の方法のほか、利用可能な医療機関や薬局の情報提供について、納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、北海道支部メールマガジン、健康保険委員研修会、社会保険委員研修会で発信した。

(9) 業務改革の推進

事業計画

(1) 業務の標準化・効率化・簡素化の推進

(2) 生産性の向上の推進

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) 業務の標準化・効率化・簡素化の推進

ユニットミーティングや業務日報による集計、審査・確認事務手順に基づく事務処理など、本部の策定したスキームを確実に実施し、推進することができた。

(2) 生産性の向上の推進

保険者として重点的に取り組むべき「戦略的保険者機能の発揮」に向けた人材供給のため、業務処理の標準化・効率化・簡素化を徹底し多能化及び生産性の向上を図ることが出来た。

II. 戰略的保險者機能關係

II. 戦略的保険者機能関係

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

事業計画

- (1) 被保険者の特定健診実施率の向上
- (2) 事業者健診データ取得率の向上
- (3) 被扶養者の特定健診実施率の向上

KPI

特定健診実施率を61.5%以上とする
(内訳) ① 生活習慣病予防健診実施率を**55.1%以上とする**
② 事業者健診データ取得率を**13.8%以上とする**
③ 被扶養者の特定健診実施率を**37.3%以上とする**

実施内容と結果

自己評価

①B ②C ③C

		令和5年度				令和4年度		
被保険者	生活習慣病予防健診	目標実施率	対象者	受診者数	実施率	対象者	受診者数	実施率
		55.1%	735,315	411,161	55.9%	728,133	393,738	54.1%
	事業者健診データ取得	目標取得率	対象者	取得者数	取得率	対象者	取得者数	取得率
		13.8%	735,315	82,968	11.3%	728,133	61,531	8.5%
被扶養者		目標実施率	対象者	受診者数	実施率	対象者	受診者数	実施率
		37.3%	198,260	43,830	22.1%	206,761	40,736	19.7%
全体		61.5%	933,575	537,959	57.6%	934,894	496,005	53.1%

(1) 被保険者の特定健診実施率の向上

- 生活習慣病予防健診の自己負担軽減の実施に合わせ利用者の拡大を目指し、新規適用事業所への健診受診の広報や健診実施機関における定期健診から生活習慣病予防健診への切り替え勧奨を実施した。
- 受診者数は411,161件（実施率55.9%）となり、KPI（55.1%以上）を達成した。

(2) 事業者健診データ取得率の向上

- 健診結果データ取得数の改善を図るため、外部委託により広く対象事業所から健診受診先の聴取を行い、効率的かつ効果的に健診結果データ作成依頼を健診受診先に実施した。
- 健診結果データの提供に広く理解を求めることを目的に北海道労働局・北海道厚生局・北海道との連名による文書勧奨を実施、また北海道トラック協会、北海道バス協会や検診車を多く有する健診実施機関とも連携してデータ提供に関する文書勧奨を実施した。
- 健診結果データは82,968件（11.3%）の取得となり、前年度の結果から増加させたものの、KPI（13.8%以上）の達成には至らなかった。

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

主な実施内容と結果

（3）被扶養者の特定健診実施率の向上

- がん検診と特定健診の同時実施による受診機会の拡大のため、自治体と連携して特定健診受診券と一緒にがん検診会場の情報等の案内を実施した。
- 道内各地で年間を通じて実施している無料特定健診は、開催日程や会場の見直しを行い、60市区町延べ183会場で実施し、約16,000名（前年12,000名）の受診につなげた。
- 実施件数は43,830件と前年度を上回ったものの実施率は22.1%となり、KPI（37.3%以上）の達成には至らなかった。

○各健診全体（合計）としても、実施率は57.6%となり、KPI（61.5%以上）の達成に至らなかった。

II. 戦略的保険者機能関係

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

事業計画

- (1) 被保険者の特定保健指導実施率の向上
- (2) 被扶養者の特定保健指導実施率の向上
- (3) 特定保健指導の質の向上

KPI

特定保健指導実施率を34.7%以上とする
(内訳)
① 被保険者の特定保健指導の実施率を**34.4%以上とする** (対象者数：101,817人、実施見込者数：35,000人)
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を**39.3%以上とする** (対象者数：7,887人、実施見込者数：3,100人)

実施内容と結果

自己評価

①C ②C

		令和5年度				令和4年度		
		KPI	対象者数	実施件数	実施率	対象者数	実施件数	実施率
特定保健指導		34.7%	98,444	13,536	13.7%	92,448	10,579	11.4%
内訳	被保険者	34.4%	94,602	12,790	13.5%	89,098	9,707	10.9%
	被扶養者	39.3%	3,842	746	19.4%	3,350	872	26.0%

(1) 被保険者の特定保健指導実施率の向上

- 対象者にとって利便性の良い健診当日の特定保健指導を促進するため、委託先の実施計画の進捗管理と実施にあたっての課題解消を図るためのヒアリングを密に実施したほか、広域な北海道内に点在する対象者をカバーするため、遠隔面談（ZOOM）を活用した外部専門事業者による特定保健指導を実施した。
- 実施件数は12,790件と前年度を上回ったものの実施率は13.5%となり、KPI（34.4%以上）の達成には至らなかった。

(2) 被扶養者の特定保健指導実施率の向上

- 協会主催の無料特定健診では、対象者の9割が健診当日型指導を実施しており非常に効果が高いことから、指導対象者への確実な特定保健指導の実施に向けて、委託機関との調整を引き続き行った。
- 実施件数は746件、実施率は19.4%となり、KPI（39.3%以上）の達成には至らなかった。

《次項へ続きます》

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

- 1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
- ii）特定保健指導の実施率及び質の向上

主な実施内容と結果

（３）特定保健指導の質の向上

- ・ 特定保健指導実施機関の保健指導者を対象とした合同研修会を開催し、特定保健指導の利用者を増やしている事例の横展開や令和6年4月からの制度見直しの学習を実施して、各実施機関が実施する特定保健指導の質の維持向上を図った。
1回目令和5年10月12日（24機関参加）、2回目令和6年2月28日（30機関参加、WEB開催）
- 全体の実施率は13.7%となり、KPI（34.7%）の達成に至らなかった。

II. 戦略的保険者機能関係

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

事業計画

- (1) 医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の推進
- (2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進

KPI

・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を**13.1%以上とする**

主な実施内容と結果

自己評価

C

勧奨結果（R5.4～R6.3）

年度	一次勧奨	二次勧奨
令和5年度	30,889件	11,762件
令和4年度	25,842件	4,886件

令和4年度健診分 受診率（4年10月～5年9月勧奨）

7.06%

勧奨基準値

勧奨基準値	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール※
一次対象者	160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	180mg/dl以上
二次対象者	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上	180mg/dl以上

※令和4年10月から勧奨基準値に追加、但しKPI反映は令和5年10月勧奨分（令和5年4月健診）からとなる

(1) 医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の推進

- ・ 支部においては、本部が実施する一次勧奨のうち、重症域（二次勧奨領域）で受診が確認できない者（健診受診月を含む3か月以内）及び一次対象者で新たに受診勧奨基準に該当した者へ、かかりつけ医等の医療機関へ受診を促す二次勧奨（文書勧奨）を実施した。
- ・ 生活習慣病予防健診の実施先において、健診受診後の医療機関への受診勧奨を22機関で実施し、健診結果で「要治療」「要精密」と判定される者5,993人に受診勧奨を実施。（令和6年6月現在で1,023名の受診済・受診予定を確認している。）

(2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進

令和5年3月から開始した糖尿病の治療中断者への受診再開勧奨の取り組みについては、札幌市医師会東区支部と連携し、札幌市東区在住の対象者へ勧奨文書を送付した。（令和6年5月現在で送付158件中25名の医療機関受診を確認している。）

II. 戦略的保険者機能関係

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

事業計画

- (1) 健康宣言基本モデルの標準化

(2) 宣言事業所数の拡大

(3) 宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上
- (4) 関係団体との連携の強化

(5) ヘルスリテラシーの向上

(6) メンタルヘルス対策の推進

KPI

- ・健康宣言事業所数を**2,390事業所（※）以上とする**
- （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

主な実施内容と結果

自己評価

A

	令和5年度	令和4年度
健康事業所宣言事業所数	3,145事業所	2,771事業所

（1）健康宣言基本モデルの標準化

標準化された宣言事業への移行を目的として1,297事業所へ文書および電話による再エントリー勧奨を8月に実施した。（再エントリー受付782件、基本モデル移行率83.21%）

（2）宣言事業所数の拡大

- ・健診データの提供がなく、かつ被保険者が概ね8人以上在籍する5,000事業所を対象に、連名（行政機関・経済団体等）による勧奨文書を9月に発送するとともに、勧奨文書の送付から一定期間経過後に、外部委託による電話勧奨を実施した。（本事業による新規エントリー：113事業所）
- ・10人以上の健診結果を保有する5,500事業所に対し、事業所カルテを活用した勧奨文書を10月に発送した。（本事業による新規エントリー：173事業所）

（3）宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上

- ・9月に事業所自らの健康づくりの推進を図ることを目的として、宣言事業所2,856社に対し、事業所カルテを送付し、自社の健康課題の情報提供を行ったほか、併せて健康経営優良法人2024の募集開始・認定取得にかかるセミナーの開催等の情報提供を行った。
- ・令和5年度より宣言事業所専用の広報紙の発行（隔月発行）を開始、健康測定機器無料貸出に新たに糖化産物測定器を加える等新たなフォローアップメニューを追加した。また、支部保健師等による総合的な事業所支援（事業所カルテ等を踏まえた課題の抽出から、課題解決までの一連のプロセスを支援）も継続実施している。

《次項に続きます》

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

主な実施内容と結果

（４）関係団体との連携の強化

【経済団体、民間企業等】

- 健康経営に関する講習会への講師参加
令和5年 7月10日 主催：日本生命苫小牧支社、参加者：会場16名
令和5年11月21日 主催：北海道中小企業家同友会苫小牧支部、参加者：会場8名
令和6年 1月17日 主催：北海道中小企業家同友会オホーツク支部、参加者：会場7名
- 健康経営推進セミナーの開催（①令和5年6月27日、②令和5年11月28日、共催：明治安田生命保険相互会社、参加者：①会場72名、②会場67名）
- 健康経営推進セミナーの開催（①令和5年6月13日、②令和6年2月14日、共催：大塚製薬株式会社、参加者：①オンライン46名、②会場28名）

【行政等】健康経営を主体とした健康づくり事業の情報発信

- 自治体との事業連携に向けた打ち合わせ（令和5年5月26日、新ひだか町、苫小牧市）（令和5年8月21日、函館市）
- 南渡島圏域地域職域連携推進連絡会（令和5年8月31日、函館市）
- 函館市健康増進計画策定推進委員会（令和5年10月3日、函館市）
- 遠紋地区市町村議会議員研修会（令和5年11月15日、滝上町）
- 東胆振圏域地域職域連携推進連絡会（令和5年12月15日、苫小牧市）
- 十勝圏域健康づくり地域・職域連携推進連絡会（令和6年2月29日）

（５）ヘルスリテラシーの向上

10月に働く女性の健康課題をテーマにセミナーを実施した。（令和5年10月11日 参加者：会場19名/オンライン110名）

（６）メンタルヘルス対策の推進

9月に北海道医師会・北海道産業保健総合支援センターと連携し、「健康づくり講演会」を開催した。メンタルヘルスに加え、様々な疾患を抱えながら働く従業員を守る職場づくりや、今後必要とされる職場での感染症対策を含む充実した内容で実施した。また、開催にあたっては、集合参加とオンライン（YouTube）参加を組み合わせたハイブリット形式を採用することによって、参加者の最大化を図った。（令和5年9月13日、参加者：会場41名／オンライン118名）

II. 戦略的保険者機能関係

- 1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
v) 支部独自の保健事業（喫煙対策）の推進

事業計画

- (1) 喫煙率の減少に向けた取組（ポピュレーションアプローチ関係）
(2) 喫煙率の減少に向けた取組（ハイリスクアプローチ関係）

KPI

・被保険者の喫煙率について、**36.24%以下とする**

主な実施内容と結果

自己評価

C

喫煙率の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道	42.43%	41.87%	41.14%	40.27%	39.59%	37.00%	36.87%	37.24%
全国	34.41%	34.05%	33.57%	32.96%	31.97%	30.48%	29.90%	30.20%
全国との差	8.02%	7.82%	7.57%	7.31%	7.62%	6.52%	6.97%	7.04%

(1) 喫煙率の減少に向けた取組（ポピュレーションアプローチ関係）

- 支部保健師による出前健康づくり講座において、分煙・禁煙の重要性に関する周知を図った。
- 事業所訪問時（宣言事業所に対するフォローアップ）において、禁煙啓発にかかるポスター・パンフレット・DVD等の資材を提供した。
- 宣言事業所に対し、支部で保有する禁煙啓発に関する各種資材の周知、配布を行った。

(2) 喫煙率の減少に向けた取組（ハイリスクアプローチ関係）

- 医師による簡易禁煙指導について契約機関の増加など実施件数の拡大に取り組んできたが、30,923件（45健診機関）の実施にとどまり、目標としていた35,000件以上の実施には至らなかった。
- リスクスコアを活用した禁煙勧奨個別通知について、30,000人に対し送付を行い、能動的な禁煙を促進した。
- 国立がん研究センターが実施する実装実験事業（専門の研究チームが各事業所における喫煙対策について、オーダーメイド型のマニュアルを作成のうえ、事業主及び健康管理担当者との約6ヶ月間に渡る面談等を通じて、喫煙率低減を図る取組）について、令和5年度に2事業所で事業を実施し、参加決定となっていた6事業所すべてでの事業実施が完了。
- ハイリスクアプローチ関係の要の事業である、「医師による簡易禁煙指導」、「禁煙勧奨個別通知」にかかる**令和3～4年度の効果測定を行った結果、喫煙者の減少に大きく寄与しており、効果的な事業であることが確認**できた。詳細は次ページのとおり。
- 事業所単位で取り組むプログラム（セミナー形式）と個人単位で取り組むプログラム（LINEを利用したプログラム）の2種類の禁煙プログラムを提供し、個人単位で49社（122名）、事業所単位で29社がプログラムに参加し職場での禁煙対策の支援を行った。

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 v）支部独自の保健事業（喫煙対策）の推進

＜取組結果（効果測定結果）＞ ※1 令和4年度はR5.4-R6.2の間に健診を受診した者を対象

医師による簡易禁煙指導					
取組年度	指導実施者	効果測定対象者	喫煙者→非喫煙者		
令和3年度	29,103人	21,798人	1,400人 (6.4%)	男	女
				1,042人 (6.0%)	358人 (8.0%)
令和4年度 (中間) ※1	28,254人	21,040人	1,223人 (5.8%)	男	女
				913人 (5.5%)	310人 (7.1%)

リスクスコアを活用した喫煙者に対する個別通知					
取組年度	通知実施者	効果測定対象者	喫煙者→非喫煙者		
令和3年度	29,993人	24,313人	2,392人 (9.8%)	男	女
				1,668人 (9.4%)	724人 (11.0%)
令和4年度 (中間) ※1	29,981人	25,320人	2,473人 (9.8%)	男	女
				2,232人 (9.6%)	241人 (12.0%)

- 支部独自で設定しているKPIは未達成だが、令和元年度からの重点事業（簡易禁煙指導、禁煙個別通知）の効果の高さが認められており、現在も当該事業の強化を図っていることを踏まえると、今後も継続的な喫煙率低減が期待できる。
また、がん研究センターによる実証実験についても、今後、参加事業所が「事業所自らが行う効果的な禁煙推進方法のノウハウ」を取得することによって、社内の喫煙率低減が期待できるほか、その成功事例を他事業所に展開すること等によって、取組の発展・強化も期待できる。

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
v) 支部独自の保健事業（喫煙対策）の推進

(セグメントによる通知のバリエーション)

[illegible]

休煙・減煙から始めてみよう！


全国健康保険協会 北海道支部
 〒051-8431
 札幌市北区八雲町1丁目3-1
 THE PEAK SAVORIO 3階
 電話番号 011-746-0332

たばこをやめたいのに、なかなか禁煙できず、
 困っている方がいます。あなたにも禁煙の
 方法について相談してみたいが？

禁煙相談
と相談

禁煙方法
01

代わりの行動で吸わない1日を！

たばこを吸いたくなる場面	代わりにできる行動
・朝起きたとき	・すぐに顔を洗う
・食事の時	・歯磨き
・通勤・通学と一緒に	・コーヒーやジュースに代る
・仕事中の休憩中	・大浴で洗う
・仕事の始まる前	・散歩や軽い運動で散歩する
・仕事終わりの車の中	・深呼吸
・アルコールをとった後	・冷たい水と一緒に、ゆっくり飲む

ご自身、まわりにも影響を与える
 禁煙リスクを知る

禁煙方法
02

禁煙補助剤で気軽にスタート！

自力での禁煙比べて
 成功率 **1.6倍***

- 薬酒やパッチ、タブレットで手軽に購入できる
- 「やめようかな」と思ったときに始められる

8時間
21,000円
 (ニコチンパッチを8週間使用する場合)

* 厚生労働省が実施した禁煙の行動に関する調査結果より、禁煙補助剤を使用した禁煙の成功率は自力での禁煙に比べて1.6倍と報告されています。

禁煙はいいことがたくさん！

**家族や周囲の人と
 距離が縮まる**

**食事や空気が
 おいしく感じられる**

おこづかいが増える

* 禁煙補助剤は禁煙の補助剤であり、禁煙の最終的な手段ではありません。禁煙の最終的な手段は禁煙の意志と禁煙の行動です。禁煙補助剤を使用する場合は、禁煙の意志と禁煙の行動を併用する必要があります。また、禁煙補助剤を使用する場合は、禁煙の副作用に注意する必要があります。禁煙補助剤を使用する場合は、禁煙の副作用に注意する必要があります。禁煙補助剤を使用する場合は、禁煙の副作用に注意する必要があります。

まずは自分の疾病リスクを確かめよう!

現在、あなたの生活環境や入居環境を考えると、自らの病気の発症率を上昇させている。あなたと同じく、同年代の健康な人と比べると、今後10年間のあなたの健康を危うくする支出を出しています。これからも健康で暮らすための予防にシフトしましょう。

北海 太郎さん

血管年齢	病状改善の	健康すると
70歳	7.5倍	約5.0倍に低下
20歳	約	約
血管年齢とは、動脈硬化の程度を、血管の弾力性や血液の循環力によって数値化したものです。 年齢・生活習慣・生活環境によって血管年齢は変わります。 年齢・生活習慣・生活環境を改善すれば、血管年齢も若くすることができます。 血管年齢が20歳未満であれば、血管年齢を改善する効果が期待できます。		

がんのリスク

非喫煙者の	喫煙すると
7.5倍	約5.0倍に低下
約	約
がんへの入居すると 日数約37日間 費用約66万円	

胆臓中のリスク

非喫煙者の	喫煙すると
5.0倍	約3.0倍に低下
約	約
胆臓中に入居すると 日数約78日間 費用約225万円	

心臓循環系のリスク

非喫煙者の	喫煙すると
3.5倍	約2.0倍に低下
約	約
心臓循環系に入居すると 日数約19日間 費用約179万円	

実現された方におきましては、お見舞い申し上げますとともに、通知が行き届いたことをご案内申し上げます。

健康以外にもメリットがあります!

01 健康で浮いたお金を
お子さんのために!

1日1タバコを
 55日間吸っていると
 11万円減りますと

1年間で
約20万円の
節約効果

お子さんを買っての費用や
 大型なイベントなどに
 充てられます!

02 お子さんと過ごす
時間が大幅にUP!

タバコ1本4分、と
 1日1時間減りますと

1年間で
約480時間の
ゆとり効果

お子さんと過ごす時間が
 増え、日々の生活が
 より満足できます!

健康には
お子さんへのデメリットがたくさん!

親の喫煙で子どもが受動喫煙の影響を受け!

親や周りの人がタバコを吸うと、受動喫煙により子どもが病気にかかりやすくなります。親の喫煙と乳幼児突然死症候群や小児ぜんそくの発症には関連性があることが知られています。

乳幼児突然死症候群

約1.6倍*

中耳炎

約1.2~1.6倍*

気管支ぜんそく

約1.5倍*

* 日本小児科医学会 受動喫煙の影響(受動喫煙の予防) (1997年)

[illegible]

II. 戦略的保険者機能関係

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

事業計画

- (1) 支部広報計画に基づく広報活動の推進
- (2) 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化

KPI

・全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を45.3%以上とする

主な実施内容と結果

自己評価

B

項目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
健康保険委員委嘱者数	6,265人	6,899人	7,786人	8,669人	8,953人	9,310人
健康保険委員カバー率	36.63%	38.42%	39.55%	41.48%	42.84%	43.25%

(1) 支部広報計画に基づく広報活動の推進

- 「支部広報計画」を策定し、地域の実情や時節柄等に応じた広報を計画通り実施した。(通年)
- 被保険者・被扶養者を対象に健診受診を訴求する広報を実施した。同時期に事業主層へ健康経営を軸に、健康づくりの取り組みや定期健診から生活習慣病予防健診への切り替えを訴求する広報を実施したことで、SNS、新聞、テレビなど幅広い媒体と統一性をもったデザインやコピーライティングにて相乗効果を高めた。(10～11月)
(実施結果) SNS表示回数：12,004,086回、クリック率：0.16%、日本経済新聞(北海道版) 1 5 段カラー広告×1 回 5 段カラー広告×3 回
テレビ番組パブリシティー 9 回、テレビCM(15秒) 102本
- X(旧Twitter)による広報について、より広範囲な情報発信及びフォロワー数の増加を図るため、新たにインフルエンサーの第三者配信(広告)を活用し、取り組みの強化を図った。具体的な内容としては、広報内容のリポスト(2次拡散)等により、効果の最大化を狙うことを目的として、「上手な医療のかかり方(時間外受診、紹介状なしの大病院受診、スイッチOTC医薬品)」をテーマにマンガインフルエンサーが作成したマンガを活用した。(2～3月)
(実施結果) インプレッション(閲覧)数5,024,025回(当初目標2,500,000回)、エンゲージメント(反応)数385,494回(当初目標80,000回)であり、当初目標を大幅に上回る結果となった。

(2) 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化

- 健康保険委員委嘱者数拡大のため、定期広報、健康事業所宣言勧奨、新規適用事業所への勧奨等を実施した結果、令和5年度末時点のカバー率は43.25%、委嘱者数9,310人となった。カバー率は前年度末と比べ0.41%増加したものの、KPIである45.3%以上の達成には至らなかった。(通年)
- 集合参加とオンライン(YouTube)参加を組み合わせたハイブリット形式による「健康づくり講演会①」及び「健康保険委員研修会②」を開催した。健康づくり講演会は、外部有識者による健康づくりに関するテーマ、健康保険委員研修会は、協会職員による生活習慣病予防健診の内容やマイナ保険証の利用等に関するテーマとした。(①9月 会場：41名 オンライン：118名 ・②3月 会場：19名 オンライン：290名)

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

3. ジェネリック医薬品の使用促進

事業計画

- (1) 課題分析の推進
- (2) 医療機関・薬局へのアプローチ
- (3) 加入者へのアプローチ
- (4) 北海道・北海道薬剤師会・他の保険者等との連携

KPI

・ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で**対前年度以上とする** (R4年度83.5%)

※) 医科、DPC、歯科、調剤

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) 課題分析の推進

10月にジェネリックカルテや各種データ（ジェネリック医薬品使用割合やジェネリック医薬品実績リスト等）が本部から支部へ提供され、北海道支部の阻害要因の確認を行った。

(2) 医療機関・薬局へのアプローチ

一定数量以上の処方数量のある医療機関と全薬局を対象に、自医療機関（薬局）におけるジェネリック医薬品の処方（調剤）割合等を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付した。（3月）

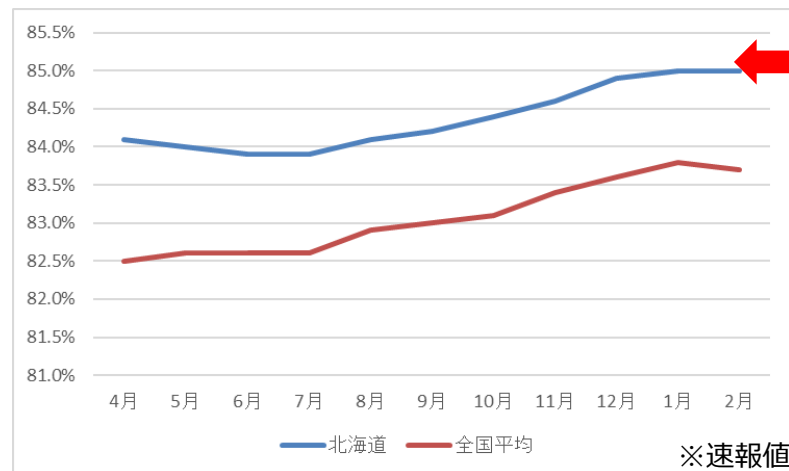
(3) 加入者へのアプローチ

協会全体で年度内2回（8月、2月）「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付した。

(4) 北海道・北海道薬剤師会・他の保険者等との連携

- ジェネリック使用促進がテーマのポスターコンクールを札幌市と共同で開催、作製したポスター（1,000部）を札幌市内の主要な施設等に掲示し、周知・広報を図った。（12月）
- ジェネリック医薬品の調剤割合が支部平均以上の薬局に対し、北海道薬剤師会と連名による認定書を作成のうえ、令和6年3月に送付予定としていたが、ジェネリック医薬品の品質（安全性）に関する重大事案等を受け、実施を見送った。

令和5年度 ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）



Ⅱ．戦略的保険者機能関係

4．インセンティブ制度の着実な実施

事業計画

（１）周知広報の確実な実施

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

（１）周知広報の確実な実施

- 定期広報媒体（納入告知書同封チラシ、メールマガジン、健康保険委員向け広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙）を活用し、積極的にインセンティブ制度の周知広報を実施した。（通年）
- 社会保険委員会研修や協会けんぽ主催の健康保険委員研修会において、制度説明とともに、特定健診の実施をはじめとした評価項目の実施について理解を求めた。（通年）
- 保険料率改定に係る広報と併せて、新聞（北海道新聞・日本経済新聞）へ記事を掲載した。（3月）

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

6. 調査研究の推進

事業計画

- (1) 支部による医療費等の分析
- (2) 外部有識者を活用した調査研究の実施
- (3) 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) 支部による医療費等の分析

- 北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」（北海道内の国保・後期・介護・協会のデータベース構築）にかかるシステム開発の段階からWGメンバーに参画し意見交換を継続（令和2年度～）。データの提供および蓄積を経て令和5年度から本稼働し、北海道内の自治体において、保険者の枠を超えた統計が可能となった。
- 当該データベースを活用した分析結果は、函館市健康増進計画策定推進委員会にて、支部の地域アドバイザーでもある札幌医科大学教授より公表。函館市健康増進計画（第3次）に掲載された（課題として函館市の1人当たり医療費が高い疾患（高血圧疾患、糖尿病、腎疾患）について言及あり）。支部からは、職域保険者として住民（加入者）に向けた健康づくり事業（禁煙勧奨通知）を今後計画している旨発言した。（10月）

(2) 外部有識者を活用した調査研究の実施

- 北海道医療大学と共同で実施した「加入者の歯科受診行動等と背景要因の関連」に関する研究成果について、協会けんぽ本部が発行する「令和5年度調査研究報告書」に寄稿し掲載された。（11月）
- 協会けんぽ「調査研究フォーラム」（令和6年5月実施）における、ポスター発表実施支部に選定された。（2月）

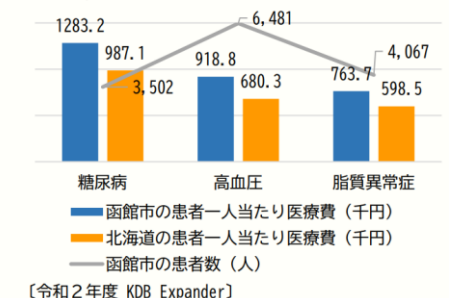
(3) 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信

- 上記共同研究にて、経済的な要因が歯科受診行動等に影響している可能性が示唆されたことや、業態による傾向（ex.道路貨物・その他の運輸業にて未受診かつ口腔の状態が悪い）が存在したため、今後の調査研究および発展させた取組を検討。（12月）
- 北海道歯科医師会と事業調整を行い、「事業所を通じた歯科未受診者の口腔状況調査」事業を企画し、令和6年度北海道支部保険者機能強化予算（特別枠・これまでの取組等を通じて洗い出された課題の解決事業）として実施することとした（支部評議会・1月）

函館市健康増進計画（第3次）一部抜粋

5 糖尿病・高血圧

糖尿病、高血圧、脂質異常症を比較すると、どの疾患も患者一人当たりの医療費は北海道を上回っています。糖尿病は患者一人当たりの医療費が高額で、高血圧は患者数が多い状況であり、糖尿病と高血圧に注目した対策が必要です。

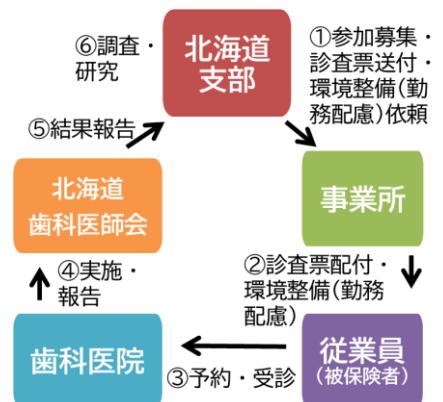


喫煙

【禁煙支援と受動喫煙対策の充実】

「タバコを吸わない人を増やす」ため、協会けんぽとの連携により喫煙者への禁煙に関する情報提供や禁煙外来のある医療機関と連携し、禁煙に関する普及啓発を行います。

事業所を通じた歯科未受診者の口腔状況調査の実施（令和6年7月～）



Ⅲ. 組織・運営体制関係

Ⅲ. 組織・運営体制関係

- I) 人事・組織に関する取組
- 1. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

事業計画		
(1) 管理職のマネジメント能力強化 (2) 適切な人員配置		
KPI	設定なし	
主な実施内容と結果	自己評価	B
(1) 管理職のマネジメント能力強化 管理職が主体となる定例会議や人事評価面談等様々な機会を捉え、幹部職員からグループ長、グループ長補佐へ部下に対する指導方法など、マネジメント能力の向上に関する指導を実施した。 (2) 適切な人員配置 業務部の山崩し活動の定着化による成果として、基盤的保険者機能から戦略的保険者機能への人員創出を実施した。		

Ⅲ. 組織・運営体制関係

- I) 人事・組織に関する取組
- 2. 人事評価制度の適正な運用

事業計画		
(1) 人事評価制度の適正な運用の徹底		
KPI	設定なし	
主な実施内容と結果	自己評価	B
(1) 人事評価制度の適正な運用の徹底 管理職の会議など日々のOJTを通じて、二次評価者（部長）から一次評価者（グループ長、グループ長補佐）に対し、適正な人事評価を行うための指導を実施した。		

Ⅲ. 組織・運営体制関係

I) 人事・組織に関する取組

3. OJTを中心とした人材育成

事業計画

(1) 支部独自研修等を通じた人材育成

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) 支部独自研修等を通じた人材育成

- ・ 契約職員の新規採用時研修及びフォローアップ研修を随時実施することで、個人情報保護など重要事項の徹底を図った。
- ・ 本部の行う自己点検と連動するように、支部独自の情報セキュリティ研修等を実施し研修効果を高めた。また、職員向けのマネジメント研修や担当者向けの調達事務研修など、実務上の必要性に即したタイムリーな研修により、育成を図った。

Ⅲ. 組織・運営体制関係

I) 人事・組織に関する取組

4. 本部支部間の連携の強化

事業計画

(1) 本部と連携した事業の推進（保険者努力重点支援プロジェクト）

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) 本部と連携した事業の推進（保険者努力重点支援プロジェクト）

- ・ 本部主導の分析及び事業企画に関して積極的に参画し、具体的な事業企画についてディスカッションを実施した。その後外部有識者による助言機関（アドバイザーボード）での議論を経て、これまで北海道支部で実施しノウハウを蓄積してきた「禁煙勧奨通知事業」について、実施事業の1つとして決定した。
- ・ 保険者努力重点支援プロジェクトにかかる地域アドバイザーと、資料をもとにディスカッションを実施した。北海道支部の課題にフォーカスした、業態や疾患、事業発展に効果的な地域選定等について意見交換を行った。（5月、8月に地域アドバイザーを訪問）
- ・ 本部、重点支援PJ対象2支部（徳島・佐賀）とのディスカッションを経て、通知に盛り込むメッセージ指針を決定した。（2月）
- ・ 地域連携事業として、函館市・苫小牧市・新ひだか町、北海道国保連合会と連携し、共通のデザインによる禁煙勧奨通知事業の実施（令和6年9月）を確認した。（2月）

Ⅲ．組織・運営体制関係

Ⅱ）内部統制に関する取組

1．リスク管理

事業計画

- (1) リスク意識や危機管理能力の向上
- (2) 業務実施状況等に係る自主点検の確実な実施
- (3) 大規模自然災害等に備えた定期的な訓練の実施

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) リスク意識や危機管理能力の向上
コンプライアンス委員会（年8回）や個人情報保護管理委員会（6月、12月）を開催。情報セキュリティに関するリスクの把握。内部監査で判明したリスクに対する対応策を策定し、支部全体で徹底した。また、リスクマップを作成し、リスクの洗い出しを実施するなど、リスク意識や危機管理能力の向上を図った。

(2) 業務実施状況等に係る自主点検の確実な実施
業務実施状況等の確認を目的とした自主点検を年2回実施し問題点の洗い出し、改善を図った。

(3) 大規模自然災害等に備えた定期的な訓練の実施
大規模自然災害発生にかかる職員の安否状況と出社可否を迅速に把握するため、安否状況等の報告訓練（抜き打ち訓練）を8月、2月に実施した。

Ⅲ．組織・運営体制関係

Ⅱ）内部統制に関する取組

2．コンプライアンスの徹底

事業計画

- (1) コンプライアンス遵守の徹底

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

(1) コンプライアンス遵守の徹底

- コンプライアンス委員会（年8回）や個人情報保護管理委員会（6月、12月）を開催し、遵守事項を再確認するなどの取組を実施し、コンプライアンス遵守の徹底を図った。
- 全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修および自己点検を2月に実施し、コンプライアンス遵守の徹底を図った。

Ⅲ．組織・運営体制関係

Ⅲ）その他の取組

1．費用対効果を踏まえたコスト削減等

事業計画

（１）調達における競争性の向上

KPI

・一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**20%以下とする**

主な実施内容と結果

自己評価

A

（１）調達における競争性の向上

一般競争入札で一者応札となった案件について、業者へヒアリング調査を実施し、応札しやすい調達仕様書の見直しを図ったほか、インターネット等で調達案件の応札が可能と考えられる事業者に対し個別に声掛けを行う等、一般競争入札参加者の最大化を図った。

【一般競争入札に占める一者応札案件の割合（令和５年度結果）： **９．１％**】